

# 令和6年度環境調査結果（概要）

枚方市 環境部 環境指導課

# 1. 大気質・騒音の状況について

## (1) 大気質

- ▶ 光化学オキシダント以外環境基準を達成

## (2) 騒音

- ▶ 道路に面する地域の環境基準達成率 95.0%
- ▶ 一般地域の環境基準達成率 100%

## 2. 水環境の状況について

- ▶ 生物化学的酸素要求量（BOD）について

9年連続で環境基準を達成

## 3. 水環境における課題

- ▶ 有機ふっ素化合物（PFAS）について

全国的に河川等において高濃度で検出されるなど社会的問題になっている。

- ▶ 本市では、令和3（2021）年から市内河川において、測定を開始し、一部で暫定指針値を超えた値が観測されている（詳細は後述）。

## 4. 有機ふっ素化合物（PFAS）について

- ▶ 全国的に社会問題となっている有機ふっ素化合物（PFAS）について、国は令和2年5月に『要監視項目※』に指定し、暫定指針値を設定。
- ▶ 令和7年6月30日に毒性が明確となったので「指針値（**暫定**）」を「指針値」として取り扱うこととなった。

### 河川・地下水における指針値

**PFOS及びPFOA指針値 1リットルあたり50ナノグラム以下**

※ 要監視項目：  
環境基本法に基づき、「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況からみて、直ちに環境基準とはせず、**引き続き知見の集積に努めるべきもの**」として設定したもの

## ▶ 河川調査結果

調査開始以降、多くの地点で暫定指針値を超えて検出されたため、昨年度から毎年度、全7地点で測定を実施している。昨年度は5地点で超過した。

河川名		測定年度				暫定指針値 (ng/L)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
基準点	①船橋川	150	—	230	250	50
	②穂谷川	130	—	69	140	
	③天野川	140	—	75	100	
準基準点	④黒田川	—	96	—	82	
	⑤安居川	—	49	—	62	
	⑥出口雨水幹線	16	—	12	37	
	⑦藤本川	—	66	—	46	

※ 赤字部分については、暫定指針値を超過した測定値

## ▶ 地下水調査結果及び地区汚染対策会議について

- ◆ 令和6年5月29日付けで国から発出した「水道におけるP F O S及びP F O Aに関する調査について」に基づき枚方保健所から専用水道（地下水）設置事業者に調査を依頼
- ◆ 調査の結果、2施設の専用水道で暫定指針値を超過していたことから、枚方市は8月23日に汚染地区対策会議を開催し、汚染井戸周辺で汚染の広がりを確認する調査を実施した。

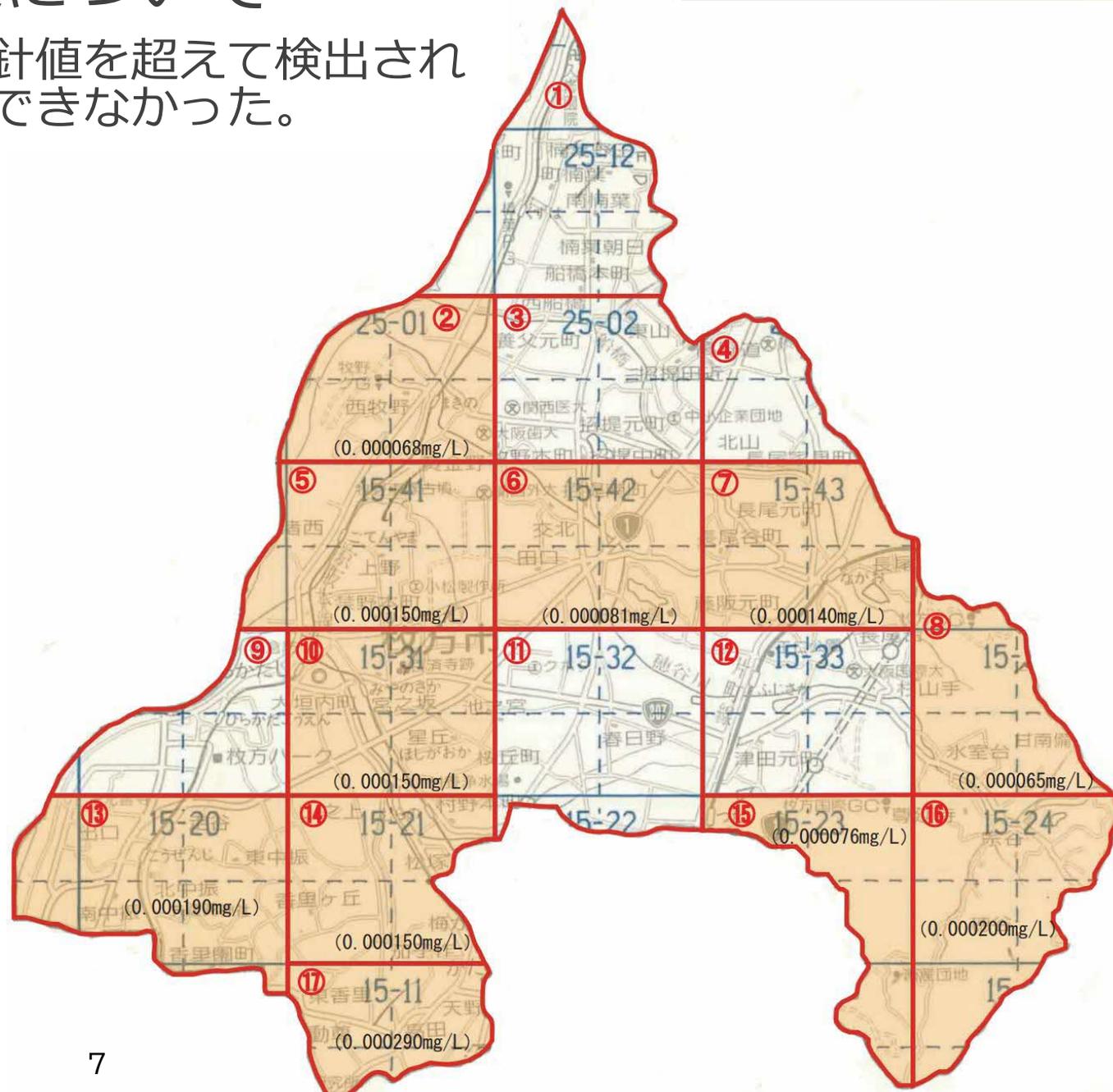
住所	測定値	暫定指針値	対策会議
御殿山南町	<u>85ng/l</u>	50ng/L	枚方市御殿山南町地区地下水質汚染地区対策会議
東香里	<u>67ng/L</u>		枚方市東香里1丁目地区地下水質汚染地区対策会議

- ◆ 調査の結果、汚染が広範囲にみられ、さらなる調査が必要となった。また他の専用水道でも暫定指針値を超過したことから、市域で汚染が散在する可能性が考えられた。
- ◆ このことから、全域を2 km四方のメッシュで区分し、メッシュごとで全域調査を実施した。

# ▶ 地下水のメッシュ調査の結果について

- ◆ 17区域のうち11区域において暫定指針値を超えて検出されたが、突出した高濃度の地域までは確認できなかった。

	測定値	暫定指針値
①	23ng/L	50ng/L
②	<u>68ng/L</u>	
③	1ng/L未満	
④	5ng/L未満	
⑤	<u>150ng/L</u>	
⑥	<u>81ng/L</u>	
⑦	<u>140ng/L</u>	
⑧	<u>65ng/L</u>	
⑨	1ng/L未満	
⑩	<u>150ng/L</u>	
⑪	19ng/L	
⑫	34ng/L	
⑬	<u>190ng/L</u>	
⑭	<u>150ng/L</u>	
⑮	<u>76ng/L</u>	
⑯	<u>200ng/L</u>	
⑰	<u>290ng/L</u>	



## ▶ 全国でのPFOS・PFOAの検出状況

令和5年度における全国の検出状況を見ると、河川においては暫定指針値の156倍、地下水に至っては520倍の濃度を検出した地点もあり、局地的な高濃度汚染が見て取れる地域もある。

測定年度	測定箇所	暫定指針値超過地点数 ／測定地点数	超過した地点の測定値の範囲	枚方市における 超過最大値	超過が認められる 主な都府県
令和5年度	<u>河川</u>	56地点／981地点	51～7,800ng/L	250ng/L	大阪府・京都府・ 福島県・広島県・ 岡山県・沖縄県 など
	<u>地下水</u>	186地点／961地点	50～26,000ng/L	290ng/L	大阪府・広島県・ 沖縄県・静岡県・ 東京都 など

## ▶ 国の動向

### ◆ 水道事業における今後

令和7年6月30日に水道法における「水質基準」と「水道法施行規則」が改正され、令和8年4月1日から水質試験の実施および水質基準の遵守が義務化。

### ◆ 公共用水域（河川・地下水）における今後

現時点で「要監視項目」として設定されているが「環境基準項目」への引き上げについては国において示されていない。

### ◆ 指針値の取り扱いについて

令和7年6月30日に公共用水域（河川・地下水）における「指針値（**暫定**）」について、毒性が明確となったので「指針値」として取り扱うこととした。

## ▶ 今後の方向性

### ◆ PFOS及びPFOAの河川調査の重点化

市内河川でPFOS及びPFOAが指針値を超えて検出されているため、引き続き毎年度、基準点・準基準点の全7地点で測定を実施する。

### ◆ PFOS及びPFOAの地下水調査の実施

地下水調査の実施については来年度から専用水道の水質の監視指導を行う保健部局と連携を密にし、大阪府の水質測定計画の改定の動向を踏まえ検討を進める。

### ◆ PFOS及びPFOAに係る市民への情報提供

環境中の汚染のメカニズムが不明で、現在、国主導で調査研究を実施していることから、今後も引き続き国の動向に注視し、調査結果等を含め、市民にきめ細かい情報提供を行うよう努める。